

1月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成28年1月27日（水）14時59分～16時23分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、河内委員、奥川委員、貝原委員、岡本委員、森委員、犬走委員、浦郷教育長
事務局：溝上こども教育部長、諸岡こども教育部理事、牟田教育政策課長、徳永学校教育課長、中尾生涯学習課長、西野文化課長、諸岡スマイル学習課長、吉牟田子育て総合支援センター長、杉原図書館・歴史資料館長、山頭学校教育課参事、樋渡教育政策課教育政策係長、野口教育政策課こども係長、田寄教育政策課放課後対策室
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【犬走委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成27年12月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告 前回以降の報告
 - 1 1年前の報告から
 - 2 児童・生徒の活動について
 - 3 校舎等の改修について
 - 4 官民一体型学校について
 - 5 ICT教育の推進について
 - 6 社会教育について
 - 7 人事関係
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
第35号議案 武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について **【原案どおり議決】**
第36号議案 武雄市学校医の委嘱について **【原案どおり議決】**
 - (2) 協議事項
平成28年度「武雄市の教育」について
 - (3) 報告事項
市立図書館の選書について
- 10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成28年2月17日（水）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時59分 開会

○職務代理者

皆さんこんにちは。何か暖冬と言われておりましたが、やっぱり暖冬と聞けば、逆にとても不安になってくるような感じもいたします。しかし、今度は冬が来て寒くなったからよかったなと思えば、こんなにひどい雪になりまして、あちこちでいろいろな支障を来していたようでございます。でも、岡本委員さんだけが風邪を引いて、ほかは皆さんお元気で何よりでございます。

では、ただいまから1月の定例教育委員会を始めたいと思います。

まず、議事録署名人の指名でございます。

今度は犬走委員さんでございます。よろしくお願ひいたします。

次、前回の会議録の承認でございます。

12月の会議録承認、きょういただきましたけれども、教育政策係長どうぞ。

○教育政策課教育政策係長

済みません、今回、ちょっと雪の関係で資料のほうを当日お渡ししましたので、12月の会議録承認については、来月2月のほうにお願いをしたいと思います。お持ち帰りいただいて、御一読をお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○職務代理者

はい、わかりました。

では、次です。教育長の報告でございます。教育長お願ひいたします。

○教育長

それでは、前回以降のことについて報告いたします。

ちょうど昨年度の1月に何を報告したかなと思って見ておりましたら、選挙の後で、小松市長の教育についての方針等を話しておりました。ちょうど1年たったわけでありまして。振り返って考えますと、きょうの子ども教育会議もそうでありまして、武雄の子どもたちをどう育てたいのかということで、やや教育委員会の重心も学校教育への重心が強かったんじゃないかということも含めて、子どもの育ちを見ていこうという話をした覚えがございます。

それ以降、新制度、それから、子ども図書館の構想であったり、大綱であったり、いろん

なことを首長部局との間でも協議しつつ進めてきたところであります。市町の教育委員会の教育大綱等の話も出ておりますが、大体60%ぐらいが12月現在で出来ているということでありましたけれども、そういう中で非常に着実に進めることができたと思っております。御協力に感謝したいと思います。

児童・生徒の活動等についてでありますけれども、大雪によりまして休校等をいたしたわけではありますが、今現在で西川登町が断水しておりまして、給食等ができないというところで、きょうはミルクだけだったですかね、そういう形で午前中で帰っているようです。朝日もきのうまで学校が断水だったわけではありますが、きょうは少し出始めたということで、ほぼ平常に戻りつつあるというところがございます。この間、特別に大きな事故等もなく過ごしているようであります。

本日が県立中学校の合格者の発表予定であります。これはもろに中学校の学級編制に関係してきますので、その面で1学級の増減で、そこが一番気になるところでございます。もちろん小学校での進路指導等もお願いをしているところです。

きょうが山内中学校の落成式、19日は武雄小学校の落成式と、続けてすばらしい学校を建てていただきました。気を新たに頑張ってくださいものと思っております。

官民一体型学校につきましては、1月23日、武内小で公開授業が実施されました。新聞等にもありましたけれども、移住希望者を含め約300名の方が参加されておりました。飯田市の教育委員会も前日から9名ほど見えておられたところでもあります。

1月12日には高濱氏の講演会を橘公民館で開催したところではありますが、会場いっぱいの方に来ていただいております。

今後、進むところもあるわけですが、今、振り返ってみまして、やっぱり区長会長さんが先頭に立って、この事業については構えてもらったというところが非常に大きかったように思います。それで、やっぱり校長先生、PTA会長さんが主導しても、ここまで地域の盛り上がりというのは考えられないだろうと思うわけで、今後におきましても、区長さん方は非常に忙しいわけですが、我がまちの教育という面では、区長さん方に特にまたお願いをしていきたいと思っております。

それから、1ページの報告の中の下から2番目の文化財防火デーは、御存じのとおり、昨日、大雪でできませんでした。断水状況の中で水をかけるというわけにはいかないだろうということもありまして、中止になっております。

ほかに、社会教育につきましては、県内一周駅伝大会結団式は、私は行けなかったんですが、ありがとうございました。2月19日から頑張ってくださいものと期待しております。

また、「空・海・大地」演奏会も予定されております。これもこれまででは一番大がかりな演奏会になるんじゃないかなと期待をいたしております。

それから、がん教育は、昨年度から文科省も全国で始めたわけではありますが、その一つと

して川登中でしてもらったんですが、世界対がんデー2016の公開シンポジウムというのが2月6日にありまして、ここにチラシをもらったんですが、川登中の土岐教諭と、それから、食育を通して生活習慣を改善する取り組みとして若木小学校の菖蒲先生がシンポジウムにおいて発表していただくようになっております。

それから、新聞でも取り上げられましたけれども、東川登小学校でスカイプの通信授業ということで、これも2月18日に予定をされております。まだ導入するかどうかは決めておりませんが、45分間の最後の15分ぐらいをフィリピンとつないで、2人か3人と向こうが1人という形での会話が実際に通用するかという非常に興味あるものであります。進めてもらっております。

また、若木小学校が食育の取り組みの最後の取り組みになろうかと思っておりますけれども、発表をしていただきます。

以上が報告でございます。

○職務代理者

教育長の報告に何か御質問ございませんか。

○C委員

今、西川登小学校、西川登地区、それと朝日小学校で断水と。朝日小学校は回復しつつあると伺っておりますが、原因と対策については、どういう方向でどういうふうに進むんでしょうか。

○教育長

朝日は、きのう夕方、ちょっと行って見たんですが、凍結して、そして、それが正常に作動していないと。機械の詳しいことはわかりませんでしたけれども。ですから、凍結が解けて、その後、その部品をかえるということで回復するだろうということです。

西川登は全町断水でありまして、きょう指示しているのは、その断水がとれた後に学校で支障がないか、そこは業者に一回見てもらった方がいいだろう、そういう指示はしています。ですから、そういうことで回復できるだろうと思っております。

○C委員

そうしましたら、今後については、40年に一回なので、同じようなことはないかもしれませんが、例えば、朝日小学校の場合、また同じようなことが起きるのか、西川登の場合、今後どういうふうになっていくのかというのはどうなのでしょう。

○教育長

専門的なところはちょっとわかりません。ただ、朝日の場合は部品をかえれば大丈夫だろうと。つまりどこかが凍結するのをカバーですか、つけるような工事をした方がいいのかどうかと、その辺はちょっと見てもらってからとなります。

○職務代理者

では、ほかに何かございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次、議事に移りたいと思います。

まず、提出議案として第35号議案と第36号議案があります。一つずつ審議していきたいと思えます。

まず、第35号議案の提案をお願いいたします。

○教育政策課教育政策係長

2 ページ～3 ページ、第35号議案 武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について、議案書により説明。

○職務代理者

放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正についての提案でございます。御質問等ありませんか。

○A 委員

様式第1号の児童クラブ利用申込書ですが、これは利用する児童の名前、それから、下のほうに児童の世帯員を書くようになっております。そして、このところに「この申請による利用料等の決定のために」とありますが、結局、利用者は兄弟3人いた場合、1人目が3,000円、2人目が1,500円、3人目以降は無料ですかね。そしたら、例えば、1つの家庭で子どもが3人児童クラブを利用する場合に、この利用申込書の中で、あと、2人目、3人目の子どもさんが利用するかどうかの把握というのは、例えば、この世帯員の弟とか妹のところを書くような欄とかはないので、把握はどうしてされますか。

○教育政策課放課後対策室

この利用申込書については、お一人につき1枚提出をしていただきます。そしてあと、証明書類等については、その世帯で1通ずつの管理をするようにしております。1人目、2人目、3人目というのは、その申込書の枚数で確認をしているところです。

○A 委員

そしたら、世帯ごとにずっとまとめてされるわけですね。

○教育政策課放課後対策室

はい、そうです。

○C 委員

この利用を希望する曜日に、土曜日は入らないんですかね。

○教育政策課放課後対策室

児童クラブの開所日につきましては、規則上、月曜日から金曜日までとなっております。土曜日については特に必要な方のみお預かりをするという取り扱いになって、まだ土曜日は閉所日の中に入っております。特に必要な方のみ土曜日だけ別にお預かりをしておりますので、これとは別に、土曜日利用の届出書というのを出していただいて、管理をさせていただ

いております。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ほかにないようでしたら、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、異議なしと認めます。原案のとおり可決されました。

では、第36号議案 武雄市学校医の委嘱についてでございます。提案をお願いします。

○教育政策課教育政策係長

4ページ～5ページ、第36号議案 武雄市学校医の委嘱について、議案書により説明。

○職務代理者

何かお尋ねになりたいことはございませんか〔「なし」と声あり〕。

では、質問等ないようでございますが、原案どおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、原案のとおり可決されました。

次、協議事項でございます。平成28年度「武雄市の教育」についてでございます。

○教育総務課総務係長

協議事項、平成28年度「武雄市の教育」基本方針について、資料により説明。

○職務代理者

ただいまの説明で中身についてはまた、今提案がありましたように、具体的施策が出てきて、それともあわせながら検討するというので、今の説明の範囲内で何か御質問等ございませんでしょうか。

○委員

定例の教育委員会において、各課からの報告というのを毎月いただきます。その中に、例えば、今、平成27年度ですけれども、平成27年度の武雄市の教育に対する方針、計画、具体策というのがあったと思うんですが、それがいわゆる各課からの報告の中にどのようにリンクしているのかとなったときに、このような形のいわゆる計画ですね、今回の教育（案）においては一番最後のページになると思うんですけれども、基本目標ⅠからⅤまで、そして、例えば、Ⅰであれば、Ⅰ－1、確かな学力の育成、そのⅠ－1－(1)学力の現状把握と、いろいろ詳細項目がありますけれども、じゃ、これを誰がやるのか、何を目標にやるのか、もちろん今からそれを詰めていくことになると思うんですが、施策をもとにするのではなくて、各課ごとに目標を決めていただいたらどうかと。例えば、今回、教育大綱「組む」というのが出ました。その「組む」という言葉を受けて、例えば、学校教育課ではこういうことを今年度やっていきますと、ちょっと前も話しましたがけれども、毎年同じような形で施策として取り組んでいますけれども、じゃ、それが去年どうで、ことしどう変わって、来年どう

いうふうなことをしなくてはいけないのかといったところがやはりちょっと不明瞭といいますか、せっかく各課からの報告を毎月受けるので、今この施策に対してはこういう進捗状況ですとか、これが今問題で、これをこういうふうにしていかなくては行けませんと、そのためにこういった予算が必要ですとなるのが一般的な筋ではないかなと思います。

そう考えたときに、体系を各課ごとに目標を定めていただく。例えば、学校教育課であればいじめとこれとこれとやるとか、スマイル学習課であればこれとこれとこれをやると、これを責任持ってやりますと、そうすると、誰が何をやるというのも明確にわかりますし、それに幾らのお金を使うというのも明確にわかります。できたか、できないのかというのもわかります。そういう形で、課ごと、係ごと、そういった組織に合ったような目標、計画というのをつくることはできないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○職務代理者

ただいまのようなC委員さんの御意見でございますが、ほかの委員さん方はどうですか。私も一人の委員として、この場合に一応、例えば、確かな学力としても、学校教育課の確かな学力と、それから、例えば、スマイル学習課の学力と、それから、読書なんか出てくると、今度はここに上がっているように、読書活動とかなんとかであれば、図書館・歴史資料館等とのかかわりも出てくるだろうし、それぞれの分野からあわせて学力を上げましょうという計画だろうと見ておりますけれども、それを絞った方がいいということですね。

○C委員

何をやるかとしたときに、学校教育課がやる部分とスマイル学習課がやる部分はやっぱり違いますよね。それを例えば、一つの学力とくくってしまうと、じゃ、何をやったんだというところを、またそれぞれの課だったり係だったり説明をすることになると考えたとすれば、もう最初から、じゃ、学校教育課は今年度これとこれとこれについてやります、スマイル学習課はこれとこれをやりますと分けていたほうが目標が明確にならないかなと思わして。それぞれの課が「組む」という大綱を前に置いたときに、どういうふうに組んでいくのか、あるいは今あるやつをどういうふうに生かしていくのかというところを、より積極的に計画ができるんじゃないかなと思わして。

○A委員

今、武雄市の教育は、この5つの基本目標ごとに重点事項、具体的施策を定めて、そして、これ昨年度の分ですが、具体的な施策ということで、例えば、学力の現状把握と指導の充実、土曜日曜の効果的な活用ということで、具体的な施策、それから主要事業、それから目標数値、これを掲げてあるんですよ。これを課別、係別ということになれば、果たしてそこまでこれをもう一回体系を課別、係別にできるのかというのがちょっとどうかなという気はします。

○B委員

従来までは内部評価と外部評価に分けて、そして評価をしていたわけですけど、それをもう1つグレードアップしたいというのがC委員の考えじゃなかろうかなという感じがするんですけど、やっぱり固定観念を脱ぎ去って、その辺のところでは我々に負荷をいかにかけていくかということも非常に大事なことでないかなという感じがするんです。その辺のところでは、内部的な評価の仕方として、今までの施策を具現化してグレードアップできるかどうかですね、その辺は必要でもあるし、難しいところもあるなという感じが私はいたします。

○教育長

年度ごとの重点はそういうことになってくると思うんですね。「武雄市の教育」はほとんど県内各市町と交換しています。それでお互いのこともまた参考になっているんですが、全て教育委員会がやっているほとんどの事業についてこれには出ているわけですね。場合によりますと、そこに出してなくて逆に突かれることもあるんですね。あるときはここに、教育の方針に出ていないのは軽視していることじゃないかという言い方もされるわけです。

それから、例えば、文化財なんかの史跡、開発と埋蔵文化財保護との調整と、これも毎年ですよね、工事にかかわるところが出てくるわけですから、そういうことは常に毎年出てくるわけです。予算化もするわけです。どうしても予算をつけて毎年施行する部分と、今の武雄市の教育の事業というのはかなり重点的に進めているところがある。そこはわかるわけで、そうすると、これはやっぱり持っておかないと、実際これをやっていないのかというのには答えられない。その責任もあるわけです。その上で、なおかつ28年度はここを重点にやりますと、そういうことにならざるを得ないかなと。そこは今までなかった事業であるし、あるいは重点とする事業であるからこれだけの金をつけてどこをやりますと、そういうことは示せるかなと聞きながら思っています。

○職務代理者

ほかの委員さんはございませんか。

○C委員

これは結局、来月ですか。

○職務代理者

来月です。これは、例えば今のC委員さんの御意見をすると、ちょっとだけ私が進めなかったのは、そういう御意見を聞いて、2月に——例えばそういうふうに変えた場合、今できるかなと思うときに、ちょっとどうかなと思いつつ、皆さん方は、ほかの委員さん方はどう考えていらっしゃるのかなとちょっと私も先に進め切らなかったのです。

○A委員

予算査定というは今、副市長ぐらいの段階ですか。まだ査定は終わっていないですよ。

○こども教育部長

今現在では市長査定までとなります。

○A委員

やっぱり2月いっぱい、2月の中旬ぐらい。

○こども教育部長

もうヒアリングは終わりました。

○A委員

市長さんの。

○こども教育部長

はい。

○A委員

ああ、そうですか。

○職務代理者

それぞれ重点項目から見ても、一つの課でというのはなかなか難しい。それこそほかの課と組んで、例えば豊かな心であり、たくましい身体の育成であり、ほかの課と組んでしていないと、ちょっとこれの重点を達成することはできないのかなと思ったりもします。

それから、C委員さんがおっしゃったように、ある程度絞ってやればわかりやすくはあるわけですね。そして、進みぐあい、私たちの取り組みぐあい、見直しなどもしやすくはあると思うんですけど。

○A委員

とりあえず具体的な施策は、先ほど教育長さんも言われたように、これはやっぱりつくって持っておかないといけないということですので、具体的施策は従来どおりですね。そして今、C委員が言われたように、主な項目の分だけこれとは別に抜き書きして課別、係別に。これ全部じゃなくてですね。これ全部を課、係別というのは多分大変で、ちょっとできないかもわかりませんので、この中から抽出して重点施策の分だけするか、そういうようなやり方をせんと、これを全部やり直すというのはちょっと無理じゃなかろうかと思えますけど。

○C委員

私も目的は、先ほどの子ども教育会議でもありましたけど、いかに発信をするか、教育委員会は何をやっているんだと。結局今こういう目標を立てて、こういうことをやって今こういう進捗状況ですというのをわかりやすく発信をする。市民にこういう教育行政をやっているんですというのを発信するためには、やはり明確な目標であったり明確な活動計画であったりというのが必要かなと。もちろん行政のほうに過重な負担をかけたくないですし、ただ、やはりやっていることはしっかり明確に外に出していきたいという思いがあるので、現状に応じて検討していただければと思っております。

○教育政策課教育政策係長

計画のほうには2種類あって、基本計画と実施計画ということで、この武雄市の教育につ

きましては、今お示しをしているのは基本計画です。C委員さんが言われたのは、実施計画のほうの話かなと。ちょっと今回出していませんけど、具体的施策というのが、その実施計画に当たるもの。具体的施策について、もう少し詳しくという形で「見える化」ということで提案をされたのかなと思います。

ただ、この武雄市の教育の方針についても、その具体的施策に行くためには、こういう考え方でこれをしているというところで大事なところで、実際に計画をつくる際には基本計画をつくって実施計画をつくっていくという段取りになります。ここのも、その方針としてなかなか見えないところがございますけれども、ここはここで、できればこういった考え方という武雄市の計画を考えていただきたいと考えております。昨年度はある委員さんが言われた「たくましい身体、豊かな心」のところで、どちらに入るかとかいう議論をしていただきました。そして、心と身体の、そういうところも話をしたところです。そういったことで、この中身について、行く手前のところでも考えていただき、そこを次の時点まで協議をしていただいて。先ほどC委員さんが言われたことについても、事務局のほうでももう少しできないか、A委員さんが言われたピックアップしてする方法もありますので、そこも考えたいと思います。

○教育長

C委員さんが言われているのを実際に移すとなると、例えば学校教育課だったらそのうちのことしの重点になりそうな何項目に絞ってという形になりますかね。

○C委員

はい。

○教育長

そうならざるを得んですね。

○C委員

はい、もちろん。

○教育長

だから、そのときに私どもが大事だと考えることが市民の意向にできるだけ沿ったものじゃないと、これは重点じゃないのかと、逆の突き上げも考えられる。ですから、ことしは各課、各課で例えばこういう項目を大事にやっていきたいと、特にですよね。やっぱり特にやっていきたいと。その精査をしないといかんですね。

○B委員

教育長さんが言われる、もっともだという感じがするんですよ。それで、今までの評価のあり方で、やっぱり自己評価から外部評価に出すまでのネックのところは私どうもあんな感じがしている。自己評価というのは非常に手前みそになって、高くしようしようとするんですよ。そのところで、やっぱり例えば上半期、下半期と分かれて、そして教育委員

あたりにもその評価の状況を見せていただくというようなことなんかをちょっとしていただければというふうに。各課が出している項目については、なかなか軽重をつけるというのは難しいと思うんですね。やっぱり必要だから出しているわけでありまして、そういうことからすると、今までの評価を私どもはこう見えていますよというものを、中間的に私たちにも示唆を与えていただき、そして外部評価に移してもらうという方法ができないものかなという感じがしたりしたわけでございます。その辺も視野に入れていただければと思います。

○職務代理者

ただいまの御意見でございます。そしたら、武雄市の教育の方針としては、今提案してもらったものを一応もう一度検討してください。

それから、この次、これに沿っての重点事項と具体的な施策が出てくるとは思いますが、それを見ながら今のC委員さんの御意見、また、そのほかの委員さん方の御意見等も頭に入れながら2月にまた検討をしていきたいと思っております。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、武雄市の教育についてはこの次に検討をするということにしたいと思っております。

では、次に進みたいと思っております。報告事項でございます。市立図書館の選書について。

○教育政策課教育政策係長

報告事項、市立図書館の選書について、別紙により説明。

○職務代理者

選書についての報告でございます。この報告、CCCはちょっと別として、この新着資料一覧ということで報告をしてもらっております。委員さん方、時間があるときにでもよろしいので目を通していただいて、何か御質問等ありましたらお尋ねをしていただきたいと思います。係長のほうへ連絡をとってでもいいし、図書館長さんのほうに尋ねてもよろしいですね。私たちにこのように報告をしてもらっておりますので、ちょっと多いですけども、目を通していただければと思います。

では、各課からの報告に移りたいと思っております。教育政策課からどうぞ。各課からの報告でございます。

○教育政策課長

7ページ～8ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年1月 定例教育委員会報告事項により説明。

○学校教育課長

9ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成28年1月 定例教育委員会報告事項により説明。

○スマイル学習課長

10ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年1月 定例教育委員会報告事項に

より説明。

○生涯学習課長

11ページ～13ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年1月 定例教育委員会報告事項により説明。

○文化課長

14ページ～16ページ、1行事報告、2行事予定について、3寄附採納について、平成28年1月 定例教育委員会報告事項により説明。

○図書館・歴史資料館長

17ページ～18ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察対応について、平成28年1月定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。各課からの報告でございます。何か御質問等ございましたらどうぞ。

○A委員

先ほどもちょっと話が出ておったと思いますが、14ページの図書の寄附ですが、以前、指定管理者のCCCが図書館をリニューアルオープンするときに準備段階で購入した本のうち、2年半、一度も借り手がなかったのが1,630冊と聞いておりますが、この1,630冊と同じ数の本を市に寄贈するというので今回上がっておりますが、この本の選定については武雄市側の希望というか、それがあったのか。それとも、もうCCC側が一方的にこの1,630冊、400万円相当を寄附される予定なのかということですが。

○図書館・歴史資料館長

これは図書館司書が全て選書をいたしまして、CCCのほうにそのリストを上げて、それで購入してもらったということです。

○A委員

ああ、そうですか。

○図書館・歴史資料館長

はい。だから、通常の選書と同じようなやり方であったということです。

○A委員

そしたら、これは1月と2月の2カ月間でこの1,630冊が入ってくるというわけですか。

○図書館・歴史資料館長

今、徐々に入ってきております。

○E委員

この1,630冊の選書の件ではなくて、普通の選書の件での御質問なんですけれども、本屋さんとかTSUTAYAさんとかに行きますと、結構最近は漫画でわかるシリーズとかが出

ておりまして、漫画でわかるカーネギーとか、ピケティとかですね。そしたら、最近この購入のリストとかを見ていても、私の記憶違いかもしれませんが、あんまり載っていないような気がしております、そういったもので漫画というのが何かネックになっているのかとか、そういったのをちょっとお考えをお聞かせいただければと思っております。

○図書館・歴史資料館長

特に漫画というのがネックになっているわけじゃないんですが、コミックはコミックとして著名なコミックなんかは、例えば、手塚治虫さんとか、そういうのは入っているんですけども、いわゆる漫画だからといってそれを入れないということはないということです。ただ、たまたまリストにはないということで。もしリクエスト等あれば、ぜひしていただいて、考慮したいと思います。

○E委員

ありがとうございます。やっぱり生徒さんとか若い世代は、どうしても活字より、文章よりも漫画とか絵で、ぱっと最初とつきやすいと思われるところがありますので、そういったところから、こういった難しい哲学書とかにも入り込んだらなとも思っておりますので、もしよろしければお願いいたします。

○B委員

12月だったか、1月になってからだったか、ちょっと定かでないんですけど、新聞で図書館に対する図書購入のことだったろうと思いますけど、あるいは新しくつくるときの経過の中で、訴訟が行われておりましたが、その辺のところの内容が新聞紙上では私、わかりかねるところがあって、その辺のところ、話ができる範囲のものがあれば話を聞きたいなど思っておりましたが、訴訟の段階という、なかなか話ができないところもあろうかなと思ったりもするんですけど、その辺のところ、何か話をできる分野があるんですか。

○こども教育部長

その件につきましては、住民監査請求が事前に出されまして、それについて棄却されまして、それをもとに裁判が提訴されたみたいです。内容については、私たちも報道機関から聞いたばかりで、中身は把握していません。と申しますのは、訴訟を受けた裁判所から訴えられたところには、通常2週間程度してから訴訟内容の分が送られてまいります。だから、それまでは中身がどこのどなたが、誰を、どういう目的でというのは、きちっとした形ではまだ私たちは見ておりませんので、ちょっと今の段階ではこれ以上お話しすることはないというような状況でございます。

○B委員

わかりました。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか。

生涯学習課のほうで、2月21日、トムソーヤフェスティバルなんかも、これは子どもたちがたくさん各町から出てきて発表する内容でございます。どうぞ委員さん方、時間の許す限り参観のほうをお願いしたいと思います。また、そのほかもちろんでございます。

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、各課からの報告は終わりたいと思います。

では、次回の開催日程です。今さっきもちょっと触れましたが、2月17日水曜日、3時からです。変更になりました。よろしいでしょうか。2月17日です。

では、その他に移ります。

事務局よりお願いいたします。教育政策係長お願いします。

○教育政策課教育政策係長

お手元のほうに27年度の卒業式及び入園、入学式の案を出しております。これにつきましては、終了してから調整を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○職務代理者

それから次、雄武町の出発式、帰着式についてはよろしいですか。

○生涯学習課長

終わりましたから皆様方に御案内を一人ずつお渡しをいたします。

○職務代理者

じゃ、そのほかについて何か皆さん方ございませんでしょうか。

私は、突飛なことばかり言ったりお尋ねしたりしますけれども、子育て支援センターの方へお尋ねですが、あそこは子育て支援センターに子育て真っ最中の方々が、何か相談、また支援を求めてというようなことでお見えになりますか。親さんが何か相談に来たり、支援を求めたりして来られることはございますか。

○子育て総合支援センター長

子育て総合支援センターとはそういうところです。それで、武雄市の北方なので非常に拠点としては地域的に無理なんですけれども、必要な方は必ず遠くても来られます。妊婦さんから対処しております。今、私たちも実態を知りたいと思って今調査中なのは、もう本当に専業主婦の方で子育てをしてセンターに訪れられる方というのはどのくらいいるのか非常に興味あるんです。というのは、育休の方がほとんどなんです。だから、本当に専業主婦の方で、0～2歳ぐらいになるともう保育園に行かれる方が多いので、0～2歳まで考えたときにどれぐらいの方が専業主婦であるのか、そこら辺は興味があって、今ちょっとうちに来られた方についての聞き取り調査なんですけど、実態を調べてみたいと思っています。

とにかくいろんなことで利用者支援事業というのが、27年度から新規になって国からおりてきておりますので、特に利用者の方一人一人に私たちは必要とあれば寄り添っていくというのがモットーですので、相談もたくさんあります。そういう相談については、ケース会議

を開きまして、私たち必ず利用者支援にどう向き合うかというのはケース会議をやって、いろんなところにつないでおります。それでいいですか。

○職務代理者

小学校、中学校に行っている、子どもたちが行っている親さんが何か相談というのはございますか。

○子育て総合支援センター長

それは少ないですね。たまたま0～2歳のお子さんがいて、お兄ちゃん、お姉ちゃんがいるというところがありますよね、逆に。そういう方が、それを最初に相談じゃないけど話しているうちに兄弟のこととかも出てきますし、我々は0歳から18歳までということで、対象を子どもとしておりますので、どんな相談にも応じるようにしています。

○職務代理者

学校現場で、ちょっと子どもに問題がありそうだなというときに、何か親さんが、大体ほとんど孤立化、地域でも孤立なさったりなんかしているものだから、紹介をして、話でもよかけん行ってみらんですかというふうにして、普通に言うカウンセラーじゃなくて、そういうことで紹介をしてみたいと思いますがどうですか。

○子育て総合支援センター長

出かけて来られる方は本当に安心です。ただ、本当に見えない方にどう手を差し伸べていくかということが非常に問題で、だから、私たちは支援者というレッテルだけじゃなくて、隣のおばちゃん、おじちゃんたちが聞き取ったことも吸い上げるようにはしているんですけど、なかなか届かないというところですね。気はつけているんですけども。

○職務代理者

ありがとうございます。今からも何かあったときにはそこに、遊びにでもいいから行ってみませんかというように勧めたいと思います。

それから、スマイル学習課のほうにお尋ねですが、電子黒板は何年か過ぎたら入替が生じますか。

○スマイル学習課長

電子黒板に係る機器そのものの入れかえというよりは電子黒板を使用する、映し出すランプですね、電球。こちらのほうの更新が必要になってくる場合がございます。そちらはさきの教育委員会で予算の説明をした際に、来年度の予算のところ更新に必要な電球の費用ですね、こちらのほうを計上している次第です。

○職務代理者

タブレットは時々入替をしないといけないということを聞いて、電子黒板もしないといけないのかと思ったものですからお尋ねしてみました。

それからもう1つ、ほかの委員さん方にお諮りしたいと思いますが、4階上がってきたと

ころの階段のところに、あれは神村学園の募集要項で、前田委員さんがモデルとして写っていました。山内にある神村学園について、その場所を見て、そして、場所で私たち直接お話を聞いてみたいと思います。そういうことはいかがでしょうか。

○E委員

賛成です。

○D委員

いいと思います。

○職務代理者

教育長、そういうことでいいですか。

○教育長

喜ばれると思います。

○A委員

あれは4月からですかね。

○教育長

はい、4月からですけれども、募集がずっとなされていて、もう定員30ですけれども、半分以上の申し込みがあっているということですので、今からまたふえるんじゃないかと。

○職務代理者

現場を見て直接お聞きしたりして、そして、何かあったときにはそういうふうに市内の子どもたちにも勧めてもいいかとも思いますので。

○教育長

水曜日と木曜日の午後見えていますので、ちょっと時間調整をしてみたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかに委員さん方からございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、そろそろ年度締めが近づいております。特に事務局の皆さん方には御多忙と思いますけれども、どうぞ今から三寒四温、気温の大きな差があると思います。どうぞお体に気をつけて、年度の取りまとめをお願いしたいと思います。

これで1月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後4時23分 閉会